

## 文教厚生常任委員会記録

日 時 令和6年2月15日（木曜日）14時25分～15時40分  
場 所 議員控室  
出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長  
濱野教育長、葛西学校管理課長、藤田学校給食センター係長、  
石川建設課主任技師、三ツ橋学校管理課主事  
オブザーバー 小寺議員、金木議員、逢坂議員、佐藤議員  
事務局 渡辺局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、予定していた時刻となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の調査項目は、1件目が学校給食費の無償化について、2件目が天売複合施設及び焼尻小中学校の進捗状況についてを議題といたします。

それでは、開催に当たりまして、濱野教育長が出席されていますので、一言いただきながら担当課より説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 1 学校給食費の無償化について

担当課説明

説明員 濱野教育長、藤田学校給食センター係長

濱野教育長 14:25～14:27

本日は、お忙しい中、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。今日は、2点についてご説明を申し上げます。

まず、1点目は学校給食費の無償化であります。どのような形で無償化に近づけることができるか、検討をしてみました。本日は、無償化の話の前に、ウクライナ戦争等の影響で諸物価が大変高騰しております、その影響は給食の食材費にも大きく影響しております。そのため、給食費の改定についてからまずお話をさせていただきたいというふうに思っております。

2点目ですが、天売複合化施設の進捗状況のご説明を申し上げます。そして、焼尻小中学校の改築についても今後の考え方について申し上げます。

うに思っております。

給食費のほうの説明につきましては学校給食センターの藤田係長、そして天売の複合化施設、そして焼尻小中学校の改築については葛西課長のほうよりご説明をさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

藤田係長 14:27～14:34

そうしましたら、私のほうから学校給食費の無償化の関連につきまして説明をさせていただきます。

まず初めに、学校給食費の無償化に関連する事項といたしまして、令和6年度羽幌町学校給食費の改定について説明させていただきます。資料1を御覧ください。羽幌町の学校給食は、学校給食法に基づき児童・生徒の適切な栄養摂取による健康の保持増進や日常生活における食事に対する正しい理解と望ましい食習慣の涵養などを目的に行われています。その栄養基準は、学校給食実施基準において定められ、栄養教諭の適切な栄養管理により児童・生徒の保護者から徴収しております給食費により提供しております。

羽幌町における現在の学校給食費は、令和2年度に改定以来、小学生272円、中学生327円として4年間据え置いてきましたが、昨今のコロナ禍やウクライナ情勢等の影響による物価高騰により給食で使用する全ての食材価格が上昇し続けております。このような状況の中、より一層献立の改善や食材購入の効率化に努め、給食材料費の節減に努めておりますが、現在の給食費では物価上昇に対応し切れず、栄養基準を満たした安心、安全な学校給食を安定的に提供することが極めて困難な状況であります。

以上のことから、令和6年度の給食費について、給食本来の目的を果たすために主食費、ミルク費の値上がり額や北海道における食料の消費者物価指数の上昇率などから、1食当たり小学校で300円、中学校で360円へ改定をしたいと考えております。

次に、この金額の詳細価格について説明させていただきます。資料2を御覧ください。まず、1つ目としまして、改定費の算出根拠となります。まず、上から(1)、米、パン、麺などの主食費及び牛乳につきまして、令和2年度と比較し、実際の値上がり価格を記載させていただいております。全ての食品で上昇しております。

また、下に行きまして(2)におかず、調味料などの副食の価格の参考としまして北海道における食料の消費者物価指数の上昇率を記載させていただいてまいし、こちらは令和2年度平均を100とした場合、給食費の改定を検討し始めた昨年、令和5年の10月頃の時点で過去1年間の平均が110.9と令和2年度平均と比べ10.9%の増となっております。

下段、2番目、改定額の算出を御覧ください。先ほどの主食の上昇額と副食の上昇率

から1食当たりの値上げ額を算定しまして、小学校と中学校、それぞれ必要な給食費を算出したものとなります。これらの数値から下記のとおり、小学校について1食当たり300円、中学校で360円と算定させていただいております。

続きまして、学校給食費の無償化に関する事項としまして、学校給食費支援事業について説明させていただきます。資料は3番目を御覧ください。令和6年度の新規事業としまして、物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子を産み育てることができる環境の整備を図るとともに、少子化対策を推進することを目的としまして、学校給食費の支援を実施いたします。

事業内容につきましては、先ほど説明させていただいた小学生300円、中学生360円という1食当たりの学校給食費の保護者負担額について、第1子を半額、第2子以降は無償とするものです。これにより第1子の1食当たりの単価が小学生150円、中学生180円となり、年間基準給食日数200日と想定しますと、小学生が年間3万円、中学生が年間3万6,000円となり、全ての児童・生徒の保護者負担が軽減されることとなります。

なお、この事業における第1子や第2子という言葉の対象者につきましては、羽幌町立小中学校に在籍し、住民票上、同一世帯の児童・生徒を年齢順に数えて一番上の子を第1子とし、以降順番に第2子、第3子としています。そのため、高校生や大学生等は含まないこととなります。

当該実施事業に伴う令和6年度の羽幌町の負担額は、約1,300万程度を想定しておりまして、財源としましてはふるさと納税のうち、未来を担う子どもたちのための事業分の充当を考えております。

次に、この学校給食支援事業の詳細につきまして、資料4を御覧ください。まず、保護者負担額につきまして、現在の令和5年度は先ほど説明したとおり1食当たり小学生が272円、中学生が327円となっております。この額につきまして、改定により、まず一律1食当たり小学生300円、中学生360円へ改定し、その額につきまして学校給食費支援事業により第1子は半額とし、1食当たり小学生が150円、中学生が180円となり、第2子以降は無償となります。これによりまして、全ての世帯において今年度と比較し、負担が軽減することとなります。

次に、下段の羽幌町の負担額について説明させていただきます。令和6年度に羽幌町立小中学校に在籍予定の児童・生徒から算定しておりまして、年間基準給食日数を200食とした場合の羽幌町の負担額が1,377万6,000円と見込んでおります。なお、この算定の児童・生徒の人数は別途支援減免されている要保護及び準要保護世帯の児童・生徒は、あらかじめ除いた人数となって算定しています。

資料については、説明は以上となります。

阿部委員長

それでは、今説明をいただきましたので、これから質疑に入りたいと思います。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 14:34～14:48

磯野副委員長 今までそんなに委員会でこういう給食費を含めて、なかなか協議する、調査することはなかったのですけれども、改めてちょっと1点聞きたかったのです。無償化するというのは、大変結構だと思っているのです。なぜかという、以前にやっぱり未収という部分があって、いろんな論議があって、だったら無償にしてやれば未収はなくなるのではないかと、そういう論議もあったのです。現状なのですけれども、未収という部分はどのようなのでしょうか。

藤田係長 公会計化をした令和4年度、令和5年度につきましては、公会計する以前と比べ、頻繁に町職員において連絡を保護者の方に取り合っていました、令和4年度は3世帯ほど、令和5年度におきましては、現在今ほぼない状態となっております。

磯野副委員長 資料4のほうを見ていて、令和5年度で市街地区と離島地区が多少安くて、料金改定になるのですけれども、これはあれですか。今までは離島地区のほうが多分安いのですけれども、料金改定になって無償ということになってくると、離島も市街地も一緒ということになってしまうのですか、金額的に。

藤田係長 離島地区の給食費につきましては、記載のとおり高度僻地学校というような特殊事情に考慮して国が始めた補助制度を国の事業が終了後も町独自で支援していたのですけれども、離島への食材輸送費というのは町が負担しておりまして、食材購入費に格差がないことや今回の令和6年度の支援事業を実施することで全ての保護者負担が令和5年度に比べ軽減するということから、このような形でお願いしたいと思っております。

磯野副委員長 ちょっと話が戻って、資料2のほうなのですけれども、いろんな単価が

上がってきているというのは、当然私たちも承知している部分なのですが、これで主食、副食というのは、これはいわゆる町内でできるということなのではないでしょうか。それとも、いろんなところから仕入れて、例えばパンは町内ですよ、米は町外ですよ。そういうことなのではないか、ちょっと教えてください。

藤田係長 食材につきましては、原則地産地消の観点から地元業者を優先して選定させていただいています。現在、お米はオロロン米ということで購入しているのと、お肉に関しても町内業者、野菜につきましても町内業者の卸売ということで購入させていただいております。パン、麺につきましては、町内業者ではちょっと対応できないところもありまして、留萌市の業者さんをお願いする形となっております。

磯野副委員長 ちょっと気になったのは、以前報道とかで見たときにパン屋さんがとても給食のパンを作っていたら全然商売にならないので、もう廃業せざるを得ないというような話もちょうと聞いたことがありますけれども、この辺のところは留萌の業者さんたちとは折り合いがついているところなのではないでしょうか。

藤田係長 今現在は、値段に関しては毎年小麦が近年上がっているのですが、それを基に契約させていただいております。営業のこの先のことに関しては、そういった相談は現在受けていないので、大丈夫かなと考えております。

磯野副委員長 ちょっと中身の話になるのですがけれども、以前何か論議があったときにやっぱり地元食材、例えば魚だとか、そういうものを使いましょうやという話も何回か出てきた話なのではないかと、この辺については現状は地元食材、米はオロロン米ということなのではないかと、例えば魚だと甘エビだとか、そういうのもあるのではないかと、その辺はどうでしょうか。

藤田係長 地産地消ということで、できるだけ町内業者、町内のものを活用したいということなのではないかと、やはり給食の食数の規模を納品できるものというのが限られておりまして、近年新たに始めたのが漁協さんから

のカジカの唐揚げとかというのを令和4年度に公会計と同時に栄養教諭の先生と話し合っ実施したりという形で、少しでもそういう話があれば取り組んでいきたいと考えております。

平山委員 子育て支援の一つとして、すごくいいことだなと思いました。ちょっと低能な質問かもしれないのですが、確認。第1子は半額、2子以降は無料ということなのですか、変な質問なのかな。例えば2人就学児童がいて、1人目は半額、2人目は。その1人目の人が今度、中学校を卒業して高校、そっちのほうへ行くと思うのです。そっちのほうは該当にならないのですけれども、残った1人の子供さん、その方はあくまでも無料。

濱野教育長 中学校の方が卒業して、2人兄弟で1人目の人は半額、2人目の人は無償だったのですけれども、それが卒業して高校に行く。そうしたら、1人残ります。その方も第1子という形になって、そして半額という形になります。

平山委員 分かりました。今その辺が私もちよっと見えなかったのです。分かりました。

村上委員 例えば天売にお父さんと子供1人、羽幌にお母さんと子供1人、この場合は1子ずつになるのですか。

濱野教育長 ちょっとそこまで複雑なところまでは想定はしていなかったのですけれども、1つの給食センターで給食をいただいている。向こうのほうの天売地区と、また羽幌地区と違いますけれども、でも考え方としては1つの町の中で2人いるとしたら、一番上の方が第1子、2番目の方が第2子という考え方でいかにざるを得ないのかなというふうに思っています。

磯野副委員長 今の関連なのですか、例えば2人子供がいて、離婚しました。親権が1人ずつ持ちましたと。

濱野教育長 そういうふうになったら多分、なかなかそういうのも、実際あるかも

れませんね。でも、そういうふうな場合は、やはり世帯が分かれるという形で1子、1子という形になるのではないのでしょうか。そのような形で考えざるを得ないのかなとは思っています。

磯野副委員長 これを決めるときに、もうこんなややこしいより全部無償という思いはなかったのですか。

濱野教育長 当然そのような考え方もあったのですが、そういうふうになるとやはりちょっと町の負担というのが少し大きくなるものですから、まず取りあえずは今本当に財源としては、ふるさと納税のその部分を使わせていただくと思っているのですが、それも年によって不安定ですし、まずは取りあえずは今こういう段階で進んでみたいというふうには思っています。

舟見委員 子供2人という想定で来ているのですが、これがもし子供が2人以上で3人、その場合はどうなのですか。

濱野教育長 3人でも4人でも第1子を半額、2子以降は全部ただになります。

村田議長 磯野副委員長に関連していると思うのですが、先ほどの答弁で1子が半額ということで、ここで言う負担額667万というのが見込みで出ているのは、それはそれで理解するけれども、今国でも要は少子化対策だとか子育て支援云々という形で、もう学校の給食費無償化ということだけをうたっているのです、6年度予算の中にそういう国の支援が入ってくるかどうかはちょっと私としてもまだ分からない状態なのですが、今は先ほど教育長がふるさと納税を財源としてということだったのですが、もし財源構成的に国の支援の交付金が例えば全額でなくても、500万でも1,000万でも来たと仮定するときには直ちに全額、どういう考え方でその無償化を推進していくのか。もし考え方があれば、答弁いただきたいと思います。

濱野教育長 本当に異次元の子育て対策ということで首相のほうが言ってくださって、非常に私たちも期待をしておりました。ただ、もう何か月もたっている

のですけれども、一向にその姿が見えてきません。全く見えてきません。そのような形の中で、ふるさと納税というふうな形のところを使わせていただいて、このような形で今やろうと思っています。これにまた国のほうが子育ての支援ということで、ある程度来たというふうな段階になりましたら、直ちにはなかなかいかないと思うのですけれども、翌年度からやはりもうちょっと下げたような、できれば無償化に近づけたような形での考え方というのをしていきたいなどは思っております。

村田議長 答弁は、言っていることは非常に理解します。

阿部委員長 ほかがございませんか。(なし。の声) なければ、私から質問したいと思えますけれども、今回これについては町長の公約ということで次年度以降の1つの目玉、子育て支援ということでの目玉事業になるのかなと思えますけれども、先ほどもちょっと話も出ましたけれども、全額無償化、全て無償化にするということであれば、幾らぐらいの試算になるのか。その辺もし計算した額……(書いています。の声) 出ていましたか。(1,100万。の声) こっち。(足せばいい。の声) 一応、自分は2,000万ぐらいでないかと思っているのですけれども、それでいいかどうか。

藤田係長 そうです。資料4番目の一番下にある保護者負担額が町の負担にもなりますので、2つを足した額となり、おおよそ2,044万程度となると思います。

阿部委員長 今回、羽幌町の負担額として1,377万ということで、今後そこをベースに考えて、例えば少子化ということで児童・生徒数が減ってきたら、当然その額というのも減ってくると思うのですけれども、その辺はどのように考えていましたか。

濱野教育長 本当に残念ながら今の見込みでいくと、毎年どんどん、どんどん減っていくというふうな形になってきます。多分今のこの金額がある程度ピークに近いものかなというふうには考えております。そういうふうな形で、これもまたずっと下がっていったり、あとそれからふるさと納税が大きくなっていったりとかというふうになると、またその負担割合と



いうのが当然変わってくるかなとは思いますが、今のところこのように形で行きたいなというふうに思っております。

阿部委員長 分かりました。ほかどうですか。(なし。の声) なければ、この1点目の学校給食費の無償化について終了したいと思います。  
暫時休憩します。

(休憩 14:48～14:57)

阿部委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2件目の天売複合施設及び焼尻小中学校の進捗状況について説明をお願いしたいと思います。

## 2 天売複合施設及び焼尻小中学校の進捗状況について

担当課説明

説明員 濱野教育長、葛西学校管理課長、石川建設課主任技師

葛西課長 14:57～15:06

それでは、私のほうから天売複合施設と焼尻小中学校の改築に係る進捗状況について説明させていただきます。座ったままで説明させていただきます。

まず、1点目、天売複合施設の整備計画についてですが、これは既に昨年9月の定例会におきまして、議会のほうでも継続費予算として議決をいただいている内容となります。総工事費10億7,483万2,000円、令和6年度が全体の22%で2億3,651万2,000円、この金額を3月議会で令和6年度の当初予算の中で提案させていただくという予定で考えております。令和7年度につきましては、23%の2億4,715万円、令和8年度が残り55%で5億9,117万円となっております。現時点でこの計画に変更はございません。財源につきましては、地方債が10万単位の借入れということで、10万円以上は全て地方債ということにしておりまして、高校関連部分については過疎債、その他については辺地債ということで予定しております。

次に、施設整備に係る経過等になります。先ほどお話ししたとおり、昨年の定例会で継続費の予算措置をさせていただいております。10月に入札の参加に係る公募を行っ

ております。当初は、1か月程度の公募期間ということで想定しておりましたけれども、応募者が出てこなかったということで公募期間を延長しまして、先月、1月に1社からの応募がありまして、それを受け付けしております。今月に入りまして、入札の案内を行っているところでございます。今後の予定としましては、3月11日に入札を執行しまして、5,000万円以上の工事契約ということになりますので、3月議会での提案を予定しております。もし議決をいただきましたら、その後に契約締結という流れになると考えております。

続いて、契約締結後の流れになります。当初は、11月に業者を決定し、今年度中に工程の作成を含めて準備を終わらせて、令和6年度の早い段階で工事に着手するということを想定しておりましたけれども、3月に業者が決定するということが4か月程度、今現在遅れている状況になっております。また、離島の工事ということで、資材ですとか、コンクリートの輸送の関係ですとか、あるいは工事関係者の宿の関係、そういった部分で工事を進める上で施工業者との間で協議して解決しなければならない、そういった課題が残っているというふうに認識しております。したがって、教育委員会としましては町長部局の関係課、建設課等と協力しながら、契約締結後は早急に工事方法あるいはスケジュール等を含めて業者のほうと協議しまして、可能な限り早い段階で工事工程を決定しまして、その工程に基づいて業務を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3番目の今度は焼尻のほうになります。初めに、整備計画になります。こちらにつきましても昨年8月に常任委員会で説明をさせていただいておりますけれども、財政上の理由から天売との同時施工が難しいということで当初の予定を変更しまして、令和9年度からの着工という予定の中、業務を進めております。工事費につきましては19億4,000万ということで、1年目が4割の6億1,600万、2年目が6割の9億2,400万、最終年度が今現在旧校舎の解体ということで4億という事業費になっております。それから、既に契約締結しております設計の業務につきましては、当初基本設計と実施設計、両方を含めた形で業務を想定しておりましたことから、その両方の費用分を含む4,512万円を令和5年度の当初予算に計上しておりましたけれども、着工の時期が遅れていたことで実施設計業務については着工の開始年度の前、令和8年度に実施するというようにしておりますので、今年度につきましては基本設計のみで業務を完了しております。それが今月、完了検査を終えておりまして、金額的には1,320万ということで額が確定してございます。

すみません。ここは、最初建設課のほうから2月2日に検査完了という報告を受けていたのですが、昨日1月31日に訂正してくださいということで、大変申し訳ござ

いません。1月31日に修正をお願いします。これによりますと、当初予算に計上しております約4,500万、金額と今回の確定金額の1,320万円の差分、約3,200万円分につきましては3月議会に減額の提案をさせていただくという予定で考えております。

次に、今後の検討に当たっての参考資料になりますけれども、焼尻小中学校の児童・生徒の推移についてであります。この一覧につきましても、令和6年度からの見込みとして、現在の焼尻地区に住所を有している世帯で推計しておりますけれども、1世帯だけ3月末で転出するという内部で情報を得ておりますので、その世帯の児童数についてはここからその人数を減らして計算しております。これでいきますと、上段、小学校のほうですが、令和6年度から令和12年度までが2名から4名の間で推移すると。それから、令和13年度から17年度までが1名ということ、その後18年度からはゼロということで休校扱いになります。下段、中学校につきましても、令和6年度から令和15年度までが1名もしくは2名ということと、一旦16年度から2年間休校となりまして、令和18年度から再開し、その3年間は1名での運営ということになりまして、令和21年度には小中ともにゼロということで休校になる見込みとなっております。この見込みでいくと、校舎を利用する期間、令和11年度からになりますので、10年間ということになります。

最後に、参考までに昨年焼尻の町政懇談会で出された意見を記載しておりますけれども、施設整備の必要性は理解できるけれども、20億の費用がかかるということで、費用対効果を考えたときにどうなのかというようなことと、整備年度が遅れたことで考える期間ができたのではないかとというような意見をいただいております。教育委員会としましても今後の児童・生徒の推移あるいは新しく建てた施設の利用期間、それから見込まれる工事費用、そして懇談会での意見等を鑑みましても、その状況を踏まえて改めて考えていかなければならないということもあるのではないかとというふうに思っております。あと、検討に当たっては教育委員会だけの問題ではなくて、場合によっては町全体の中で解決していかなければならないというようなこともあろうかと思っております。したがって、今後につきましては検討方法も含めて理事者あるいは町長部局の関係課と相談しながら業務に当たりたいというふうに思っておりますのと今後事業内容の変更あるいは進行等がありましたら、こういった常任委員会等で随時議員の皆様にも報告させていただくのご意見をお伺いしたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上であります。

阿部委員長

それでは、これより質疑に入りたいと思います。

－主な協議内容等（質疑）－ 15:06～15:40

磯野副委員長 まず、1点、まず天売のほうなのですけれども、1月に1社からの応募があったということなのですけれども、要するにJVでなくて特定1社という部分でいいでしょうか。

葛西課長 おっしゃるとおり1社になります。

磯野副委員長 応募を受け付けたということなのですけれども、これはあくまでもただ説明を聞いたという意味ではなくて、入札に参加しますよという理解でいいですか。

葛西課長 そのとおりです。入札に参加する意思表示を受けて、それを受け付けたということになりますので、3月11日に予定している入札には参加してくるということになります。

磯野副委員長 以前の委員会のときもちょっと聞いたのですけれども、当初は同時にやりますよと。天売、焼尻やりますよと言ったときから現在に至って、焼尻のほうはどんと建設費が上がったのですけれども、天売はそれほど上がらなかったのですけれども、そのときも天売、これだけ出るのというちょっと思いがあって聞いたつもりもしていたのですけれども、この辺の価格については、今どんどん、どんどん資材も高騰している中で、この価格でというふうに行けるという理解でいいのですか。

石川技師 今現在は、そのとおりです。

磯野副委員長 それは、当然その公募を受けた1社の価格でということで理解しているのですよね。

石川技師 予算つけていただいたとおりで、そこが今のところ最上限価格というか、その予算以上のことはできませんので。

磯野副委員長 今、天売の関係で話しました。ちょっと心配していたのは、やっぱり応募はしました。例えばこの地元の留萌管内の業者であれば離島というリスクというのは、かなり承知の上で応募するのでしょうかけれども、もし違うのであればかなりそういう、先ほど課長のほうの話ありましたけれども、実際にやる場になると本当にいろんな問題、いろんなリスクが出てくるのでしょうかけれども、その辺はこの応募、これからその応募された会社とそういう現状の問題というのは詰めていくという考えでいいのですか。それとも、全部承知の上で、離島のリスクというのを全て承知の上で応募しましたよというふうに理解していいのですか。

石川技師 まずは応募、公募によって手を挙げていただいたところがあるのです。それで、今3月の入札に向けて積算ですとか、調査している段階であります。こちらのほうに質疑、通常は工事に当たって質疑、回答するのですけれども、そういう質疑も上がってはきておりません。まだどこまで把握しているかというのは、こちらのほうでも分かりませんが、まだまだ今後詰める必要がある内容というのはいっぱいあると思います。

平山委員 今、磯野副委員長からいろんな事情とか、かなりあるのではないかとこの1社のところというのは、もう完全に極端に言うと思いますよという前提で動いているということですか。これから入札あるのですけれども、その辺は。

濱野教育長 そのように思っております。

平山委員 思っていないと事は進まないですね。それで、そのまま契約締結、3月になりますけれども、その後いろいろなもろもろの事情、特に島だから宿の関係も私はすごく大きいのではないかなと思うのですけれども、その部分でも今手を挙げている人のほうでは把握していると思うのですけれども、町として宿の関係ではどのような方向で考えているのか、考えていないのか。

阿部委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:10～15:11)

阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

葛西課長 基本的には、工事の工程の中身になりますので、当然業者のほうでその宿の手配は進めていくことになるのですが、その中でそういう情報提供ですとか、協力を求められたりした場合には、我々のほうも十分協力しながら宿の確保に努めていきたいというふうには考えております。

平山委員 あと、それと契約になってから本当に工事着工するまで、どのぐらいかかるのか分からないけれども、大体どのぐらいを見込んで。

石川技師 当初、予算のときの委員会でも説明させていただきましたけれども、まずはいきなり入札してすぐ工事というふうにはなりませんので、準備期間も含めて9月に参加していただいたところなのですが、なかなかやっぱり公募しても手を挙げていただけたところがなくて、もう既に先ほどお話ししたとおり4か月間遅れています。これで順当に契約締結されたとして、そこからまだ宿だとか、実際にまだ、結局決まらないう宿の予約も当然できないですし、そういった準備期間もあるので、当初はもう4月から、実際にはフェリーが動く5月からということにはなっていますけれども、その前に準備をしてぎりぎり8年度末というふうには考えておりました。ただ、今もうスタートが遅れている状態で、そこで収まるかというのは、ちょっとまだ分からないところです。

平山委員 始まらないと分からないということですよ、この契約締結してから。岸場の人たちは、本当にこの複合化施設というのは当初の予定からいくともうかなり、今回これ延期になってからまだ4か月ぐらいだけれども、これはやっぱり歴史あるわけではないですけれども、何年も、七、八年も本当は予定より遅れているのですよね。やはり島民の人たちも本当に待ちに待っている建物というか、そういう考えだと思うのです。できれ

ば、きちんと契約になって、一日も早くいい方向で建設されることを望んでいますので、よろしくお願いいたします。  
以上です。

阿部委員長      ほかございませんか。(焼尻の部分でちょっと。の声)(焼尻に行っちゃうの。の声)(天売のこと。の声)(切りましょう。まず天売のほう。の声)では、天売のことで。

村田議長      今、平山副議長からもあったのですけれども、関連というか、やっぱり第一目標はせっかく今ここで参加してくれるという業者が3か月後でやっと表れてくれて、大変うれしい限りだった。まずは、きちっと締結できること、それが第一かなと。その後の協議に関しては、やっぱり誠意を持って両方話し合いしながら進めて、副議長が言ったように3年後にはきちっと完成するというのを大前提にさせていただきたいなど。  
ちょっと心配することが1点あって、工事が当然始まるというのは便数が増えてからになると思うのですが、やっぱりフェリーとしても魚の関係とか、ほかのこととかで荷物を運ぶのをどこを優先してどうするのだということがあったときに、やっぱり島の生活を守らなければならないということもありますし、全てがこの天売の複合施設に関してできる、運べるということはないと思うのです。そこら辺がやっぱり私としてはちょっと心配で、何かしらやっぱり上限なり、これは当然対処は業者がやるのでしょうけれども、やっぱりそれは沿海フェリーさんとも協議しながら、有効に使うものは使う。できない、運べないものは違う方法を考えるということも必要だと思うので、そこら辺やっぱり分かっている方というと沿海フェリーですよね。そういうところの橋渡しをできればきちんとやってもらわないと、さあ、いざ始まった、業者が物を運ぶのに困ったということも困るので、そこら辺もし何か考え方があれば答弁願いたいと思います。

濱野教育長      先ほどの住宅とか、そういうふうなところでも課長のほうで申しあげたのですけれども、やはり島民の生活というのは当然非常に大事なことですし。ですから、私たちがそういうふうな中に入って、いろいろご支援できるところもあるかと思えます。そういうふうな中で、なるだけ島民

の方にもご不便をかけないような、そして工事のほうもなるだけスムーズに行くような形で、またフェリーがどうしても使えないようであれば、また違う運搬方法とかということもいろんな形でご支援、アドバイスしながら、そういうふうな形でできればいいかなというふうには思っております。

村田議長 本当にそこをきちっとしなかったら、8年度まで終わらないというか、また対応している天売の複合施設ですので、ぜひともやっぱりこの年度までに完成していけるように努力して頑張っていたいただきたいなと思います。

阿部委員長 天売の複合施設について、ほかあれば。(なし。の声) なければ、焼尻のほうで質問ある方は挙手にてお願いいたします。

磯野副委員長 参考意見の中に町政懇談会の関係、僕も聞きました。個々の親御さんの意見を聞いて、やっぱりこういう意見なのです。それ皆さん分かっている、20億かけて、子供いなくなるのにと話なので、やっぱり島の中で出てきたのは、何が何でも新築しなければならないのかと。今ある学校、まず1つは校舎そのものは、1つは耐震の問題ですよ。であれば、羽幌の中学校みたいに外側から耐震を何とかする。それから、もう一つは体育館ですよ。それは、裏の崖が災害指定された。であれば、僕らなんて極端な話だけれども、裏の崖を削ればという話をしたのです。なぜかという、もともと削ってつくった土地なので、もうちょっと削ればいいだけの話。それと、もう一つは体育館が縦向いて奥に向かっていて、あれを横にすれば、崖から距離は保てるでしょうという思いがあって、それはやっても多分20億なんて到底かからない。数億で、1桁の億で済むのではないかと、両方やってもというふうに思うのですけれども、その辺の担当課としては、教育委員会としては、その辺の議論とかはされたのでしょうか。

葛西課長 過去に同じような指摘がありまして、その段階ではもう当然、まずは耐震できないかということで検討した中で、その建物自体の耐震の工事をした場合の金額も建てた場合とほぼ近いぐらいの金額がかかるよという



検証結果と、あと裏の崖についても金額までは、そのとき細かくは出していないと思うのですけれども、単に表面上をガードするというような規模の工事では対応できないということで、かなり大がかりな工事になるということで、そちらも相当な金額がかかるということで、検討はしたのですけれども、断念したという経緯はあります。

磯野副委員長 例えば焼尻、道道工事をしたときに海岸線の道路をかなり削りました。そのときにやっぱりコンクリートを吹きつけたり、砂を吹きつけたり、種を吹きつけて、そういうふうになったのですけれども、そういう工法ってそんなにかかるのかなと。素人なので分からないのですけれども、いろんな工法はあるのではないかと思いますのですけれども、そういうのは今後、まだここにあって、いろいろと考える余裕があるというのはそのとおりなのです。ですから、やっぱりこのままで20億というのは分かっているとおり、知っているとおりに天売で今10億、焼尻で20億、それが終わったら公民館をやらなければならない、消防をやらなければならない。そうすると、ここ10年ぐらいで50億の金が出ていかなければならないということになると、もうこれは本当に全町の問題に関わってくるので、一学校の話だけではなくて、難しい。本当にその辺は、建ててほしいのはやまやまですけれども、建てて、あと10年で何も使い道がなくなって、しかもあそこは御存じのようにかなり海拔低くなっていますから、避難所としてもちょっとなかなか難しい。当初、島の人からもいわゆる複合施設として、そういう避難所みたいに使いたいと言ったけれども、やっぱり東浜のほうに役場もある、病院もある、支所もある、消防もあるので、やっぱり東浜の研修センター辺りは避難所にしか使えない。そうすると、ここは何にも使えないものを建てて、僅か10年でというふうになると、非常にやっぱりそれでいいのかなという議員としても懸念する部分があるので、今それを言っても答えれという話ではないのですけれども、十分に今後検討していただきたいと思っています。それは要望です。

村田議長 非常に難しく、まずはこのままこの計画のとおり学校を建てるという想定で話をします。そういった中で、事業費が増えた部分の説明も受けましたし、設計がこういう工法をするというのもみんな分かっている中で、この交付金が前にも言ったように建てる時2億、壊す時2億と

いう、まず4億しか交付金がないというところで、面積要件という話はそのときに聞きましたけれども、やはりこの部分に関しては、もしこのまま行くとしてもいかに町の財政を軽くするのに、あとプラス1億でも2億でもそういう交付金が出るようにならないのかという部分でいくと文科省なり、もっと智恵を借りて、それからこれは子供を育てるという意味で必要であれば、こども家庭庁だって何かしらの交付金がないのかとか、そういうもっと軽減できるような方法をまず見つけるというのが大事でないかなと。それも頑張っても例えば今のこの数字だとしたらば、では先ほど磯野副委員長が言ったように本当に建てて、それでいいのかいというところに進んでいくような気がするのですけれども、まずその前段でどういう、要は文科省なんかとのやり取りなんかでも今までしてきた中で、この交付金はこれが限界なのですというところをもし説明できるのであれば、まずはそこを納得いく説明をしていただければ、ありがたいのですけれども。

葛西課長

今おっしゃられたとおり、我々もできるだけ多くの特定財源があったらいいというふうに考えておまして、いろいろと交付金の件については調査をしました。今現在の老朽化、耐震化という部分で、それを建て替えるという場合に、その工事が対象になる交付金は何だといったときには、現在想定している学校施設等の環境改善交付金しかないということで、その場合、先ほどおっしゃられたとおり100分の55と。なおかつ、補助単価が決まっていますので、その補助単価部分に対する55%ということで、今現在いろいろ探した結果、この交付金しかないというふうに我々は認識しております。

村田議長

今の段階でそこしかないとするならば、やっぱり先ほどもあった本当に島にこの小中学校を新築していいのかどうなのかというところに今度入っていくと思うのですけれども、形的にどういう形で新築でない違う形を持っていくのかという、その方向づけですよね。幾つもパターンはあると思うのです、パターンとしては。やっぱりなるべくそういう何パターンもあるパターンの中で、ここにちょっと下に参考で書いてあるいろいろと考える猶予ができたと思うとありますけれども、私はこの猶予って実はそんなにないと思うのです。なぜなら、新築を建てない違う方法

を考えるとということは、それだけ建設費はそこでは使わないという形だったり、形が変わっていくので。逆に言うと、そうなると、もし焼尻の小中学校が建てない形に変更になりましたとなったら、例えば令和8年度ぐらいにやっと決まりましたというふうになると、では次、公民館やりますかといったときの準備が間に合わなくて、またそこで遅れるということになると、今の段階で天売の複合施設が8年度で完成予定ですから、やっぱり令和7年度には方向性が決まって、焼尻小中学校をどうするのだということを島民を含めてオーケー出して答えを導かないとならないなと思うので、実質本当にあるのは令和6年の1年なのです。ここに書いてある猶予ができたと思うというのは確かですけれども、やっぱりそこは町なり議会にも説明してもらって、いろんなパターンがあるので、いろんなパターンを出し合って、その中でどれが一番島民、町民のためにいいのだと、子供のためにいいのだというのを結論を出して、1年かそこらでいい答えを導かなければならないのかなと私は思うのですけれども、そこら辺の認識はどうでしょうか。

濱野教育長 村田委員おっしゃるとおりだというふうに思っています。というか、時間的猶予というのは本当はないというふうに思っています。7年度の前半か中ぐらいには、ある程度の方針というのが決まらなければならないのではないかなというふうには思っています。その前にやはり私たちは今6年度に入ったらいろんな形で、先ほど課長のほうからも話ありましたけれども、教育委員会だけでいいのか、町長部局も入ったほうがいいのか。いろんな形で島民の方々、そして保護者の方々、島民の方々と一緒にいろんな形のお話合いをしていかなければならないのかなと。その中で、議員の皆さんにも一緒に知恵を絞っていただいて、なるべく子供たちがいい方向で、そして町の財政にもいい方向で、島にもいい方向で、そのような形で何とか案というのができていけばいいなというふうに思っております。

村田議長 今、教育長の答弁でいくと、やっぱりいろんなところから知恵を集めて、いい答えを導くというところでききますと、議会は議会の立場ですから、それはそれですけれども、やっぱりまずは担当課からいろんなやれる方向性というのかな。やっぱりきちんと出してもらった中に現実的に難し

い方向性もあるでしょうし、金銭さえクリアすればできる方向性もあるでしょう。いろんな方向性があると思うので、やっぱりそこら辺は私も教育長も同じで、だからあまり時間がないというような認識の下に、やっぱり来年度にはそういうものを出してもらって協議できる、そういう形では進んでいただきたいと。一生懸命努力していただきたいと思いません。何か答弁があれば。

濱野教育長

本当にありがたいお言葉だと思っています。私たちも今、基本はこの形なのですけれども、もっと違う形がないのか。そして、もっと違う場所がないのかとか、いろんな方法がないのかというのも私たちも一生懸命探していきたいというふうに思っています。その中で皆様のお知恵をぜひお借りしたいなというふうに思っています。どうかよろしく願います。

平山委員

今の教育長のお言葉は、そのとおりだと思うのです。ただ、この予算というのは新校舎を建てますよということでのこの予算が出ているのであって、そしてその中で島民の人たちの町政懇談会をやって意見をもらって、この参考意見、これが出てきたと思うのです。ですから、建てる前提でこれは予算建てしているので、それはまず1つこっちに置いておいて島民から出された意見、きっと20億もかかるから、子供が少ないからもったいないのではないかという意見だと思うのです。でも、絶対子供がいれば、もったいないとか、そういうことは言っていられないわけであって。だから、先ほどから磯野副委員長からもいろんな案が出ていましたけれども、まずこの新校舎をばっと建てるのではなくて、このとおりではなくて、違う方向って何回も出ていますけれども、やっぱりその辺の意見をまず私は煮詰めて早急に決めていかないと、これは始まらないのではないかなと思うのです。本当に子供1人、2人いたって校舎というのは大切なことで、いつ子供がいなくなるかというのも想定もできないし、全く学校も校舎もないということになると、その地区に、島に若い人たちは絶対来ませんよね。どんどん、どんどん疲弊していくばかりですよ。やっぱりそういういろんなことを考えながら、本当に大事な、大変なあれかなと思う。だから、時間的にもないと思います。その辺、大変でしょうけれども、早急に考えて方向づけしていただきたい

と思います。

濱野教育長 今の平山委員おっしゃったとおり、学校のないところに若い夫婦たちが住むだろうかというふうに思ったら、なかなか地域の将来を考える上でも大変なことだなというふうに思っています。ですから、なるべくお金を本当に圧縮したような形で、何とか違う方法で何かできないだろうかということは今一生懸命考えております。そして、そういうふうな中で、またこのぐらいだったらできるかもしれないかというふうなお話もし出てきましたら、またその前に島の方々といろいろお話をしますけれども、議会とか島の方々いろんな形でご提案をできるような形で何とかやっていきたいなどは思っております。

阿部委員長 ほかございせんか。(なし。の声) なければ、私から。まず、天売の複合施設については1社応募があったということで、ようやく前に一歩進めたのかなとも思いますので、無事入札執行して契約を締結して。やはりいろいろな委員の方からも指摘もありましたので、そういった部分、契約が決まったら業者さんとは連絡を密に取り合いながら、やはりここに手を挙げたということは、島での工事というのはある程度どういうものなのかというのは当然想定された中でのあれだと思いますけれども、やはりいろんなところがありながらの天売という、本当にほかとは違う部分もたくさんありますので、そういったところをぜひ連携を取りながら進めていただきたいと思います。

あと、焼尻の件について、小中学校の児童・生徒数の推移について、資料につけていただいていますけれども、これはもうあれですか。この中にも転勤されてきた方というところのお子さんも入っているということによろしいですか。

葛西課長 今現在、島に住所を有している人が原則になります。ただし、1世帯だけ、内部の情報で今年の3月いっぱいに出ていくという情報を得ているので、その部分については除いていまして、それ以外は転入転出は加味していない数字になります。

阿部委員長 それでは、もう本当に島で働いているというか、転勤、出ていく心配の

ない方々ということ。

葛西課長            そうです。

阿部委員長        ただ、こうやって見ますと、やはりいろいろな意見ありましたけれども、やはり教育委員会だけでは、なかなか決められないところもあるでしょうし、1つ気になるのが今回交付金が村田議長のほうからも思ったほどつかないということで、例えばこれが休校になってしまったときに、例えば別のものに何か、複合施設という言葉もありましたけれども、当然ほかの焼尻の福祉関係の施設、学校管理課のあれとはちょっと離れますけれども、やはりそういったところの建て替えも当然今後出てくるのかなとも思います。例えばそういったのに使う。学校を使わなくなったから、では違うものに変えることができるのか。ただ、変えたときにはその交付金は返さなければならないのか。その辺もし分かれば教えてください。

葛西課長            基本的には、交付金をいただいてから10年間については、他の用途に変更した場合は交付金の返還の対象になります。ただし、10年たちましたら、国との協議によっては用途の変更は可能というふうになっておりますので、今回でいくとちょうど10年になるので、補助金の返還はない中で用途変更の協議は可能だというふうに考えています。ただし、その目的も全く地域に貢献するような内容と違う場合は、その協議の結果、それは認められないという可能性もあります。

阿部委員長        分かりました。この件について、天売についてはこれから見守っていくというか、どういった感じになるかというのもまた委員会のほうで教えていただきたいと思いますし、また焼尻については議長のほうにもちょっとお話ししますけれども、特別委員会、公共事業特別委員会等もありますので、例えば学校管理課だけではなかなか難しいというときは、そういった委員会も開いていただきながら役場のほうと、行政側と議会のほうとでいろいろと意見を出し合いながら、いい方向に向かっていければいいのかなとも思いますので、よろしく願いいたします。  
ほか、もうないですか。(なし。の声) 質問等もなければ、閉めますけれ

ども。(いいです。の声) それでは、以上をもちまして文教厚生常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。